

いの町住宅耐震化促進事業(変更)交付申請額内訳書

申請者	
-----	--

(単位:円)

	事業量	事業費 (補助対象金額) (単位:円)	事業費内訳(単位:円)		実施予定期間		
			補助金				自己負担金
			補助率	金額 (交付申請額)			
1 木造住宅耐震化促進事業						自	
①設計費補助事業 (耐震改修計画作成)	戸		定額			至	
②改修費補助事業	戸		定額			自	
	戸					至	
計							
2 非木造住宅耐震化促進事業						自	
①診断事業	戸		定額			至	
②設計費補助事業 (耐震改修計画作成)	戸		定額			自	
③改修費補助事業	戸		定額			至	
計							
3 家具等安全対策支援事業	件		定額			自	
						至	
4 コンクリートブロック塀等安全対策事業	戸		定額			自	
						至	
5 老朽住宅等除却事業	件		80% ・ 40%			自	
						至	
6 木造住宅除却費補助事業	件		23%			自	
						至	
総事業費							

- ※補助金は、1,000円未満を切り捨てた金額になります。
- ※交付決定前に事業着手(契約行為を含む)した場合、補助金の対象となりません。
- ※老朽住宅等除却事業のうち空き家住宅に該当する建築物について
補助率は80%です。
木造の事業費については除去工事費(見積額)又は33,000円×延床面積(m²)のいずれか少ない金額になります。
非木造の事業費については除去工事費(見積額)又は47,000円×延床面積(m²)のいずれか少ない金額になります。
- ※老朽住宅等除却事業のうち空き家住宅に該当しない建築物について
補助率は40%です。
- ※コンクリートブロック塀等安全対策事業について
事業費については補助対象工事費(見積額)又は100,000円×延長(m)のいずれか少ない金額になります。
補助金については事業費又は400,000円のいずれか少ない金額になります。
- ※木造住宅除却費補助事業について
補助率は23%です。
事業費については補助対象工事費(見積額)又は39,990円×延床面積(m²)のいずれか少ない金額になります。
補助金については事業費又は300,000円のいずれか少ない金額になります。
- ※変更の場合は、上段の()書きに当初申請を、下段に補正変更後の数値を記入して下さい。